

石綿建材調査者 県内ゼロ

発がん物質のアスベスト（石綿）の有無を調べる公的資格「建築物石綿含有建材調査者」の取得者が全国的に増えているが、県内に資格保有者がまだ出ていない。石綿の見逃しは、深刻な健康被害のほか、建物所有者らに巨額の損失を招いた例がある。来月福岡市で開かれる講習を前に、講習運営委員長の名取雄司医師は「石綿の存在を正確に把握することが、発がん防止にも建物所有者にも、大変大切」と受講を呼びかけている。

【大島秀利】

この資格制度は国土交通省が創設し、都道府県に活用するよう通知している。建設、石綿の分析、除去、解体業のほか、建築行政経験者などに受講資格がある。座学や実地研修など3日間の講習の後、試験を経て修了者（資格取得者）が決まる。講習では、石綿が改修工事で石綿が飛散した事故では事後対策中皮腫や肺がんの原因

となることや、設計図書から石綿の有無を判断する方法などを学ぶ。実地研修は実際の建物で、講師と一緒に、石綿が隠れがちな場所を見て回る。

石綿の見逃しは、経済的な損失にもつなが死亡した件の訴訟で、建物所有者の責任は、建物所有者の責任が昨年2月の高裁判決で確定し、6000万円の賠償が命じられ

た。
調査者は、建物解体などの際の事前調査で示された資格の一つであるほか、国交省は国庫補助の際に調査者



建築物石綿含有建材調査者の実地研修でアスベストが存在しやすい場所の説明を受ける参加者

の資格を要件化する）とを検討している。
調査者の講習は昨年1月にはじまり、修了者は4月15日現在、全国で396人に達した。しかし、山口などたが、最初から調査と対策をしていれば費用は約42万円で済んだとおらず、九州では大分あるほか、国交省は九州での講習は7月も1人となる。
機関の日本環境衛生セントラル（044・288・4919）のホームページ（<http://www.wjesc.or.jp/>）で詳細が見られる。

16日から、福岡市博多区博多駅前2のリファレンス大博多などで開かれる。申し込み締め切りは7月2日。実施

